

請求の範囲

- [請求項1] 底部、湾曲部及び直胴部からなる石英ガラスるつぼであって、
気泡を含有する不透明石英ガラスからなる外層と、透明石英ガラスからなる内層とを有し、
前記外層は、少なくとも前記直胴部の一部において、複数層から構成されており、
前記複数層のうち、少なくとも1層が、前記石英ガラスるつぼを1600℃で24時間加熱した際の失透斑点数が50個/cm³以上70個/cm³以下である失透容易層であり、
前記複数層のうち、前記石英ガラスるつぼの肉厚方向において、前記失透容易層の内側に位置する層が、前記石英ガラスるつぼを1600℃で24時間加熱した際の失透斑点数が2個/cm³以下である低失透層であることを特徴とする石英ガラスるつぼ。
- [請求項2] 前記複数層からなる外層は、前記失透容易層及び前記低失透層以外の層として、前記石英ガラスるつぼを1600℃で24時間加熱した際の失透斑点数が2個/cm³を超え10個/cm³以下である中失透層を有するものであることを特徴とする請求項1に記載の石英ガラスるつぼ。
- [請求項3] 前記外層の前記複数層のうち、最外層が前記失透容易層であることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の石英ガラスるつぼ。
- [請求項4] 前記外層は天然石英ガラスからなり、前記内層は合成石英ガラスからなることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の石英ガラスるつぼ。
- [請求項5] 前記失透容易層の厚さが、前記石英ガラスるつぼの肉厚の5%以上であり、
前記低失透層の厚さが、前記石英ガラスるつぼの肉厚の20%以上70%以下であることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の石英ガラスるつぼ。